

のき 議うごき 上島町議会 平成21年 第2回定例会

本定例会は6月24日に招集され、2日間の会期と定めました。初日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告



まず初めに、6月1日に発生した生名林野火災におきましては、消火活動に全力を尽くしていただいた消防団をはじめとする関係者の皆様に、心からの御礼を申し上げます。また、町外からも多くのご支援を賜り、この場をお借りして感謝と敬意を表したいと思えます。

現場では愛媛県、山口県、広島市の防災ヘリによる、早朝から日没までの高度な消火技術をはじめ、消防団や消防職員の献身的な行動により、火災発生翌日の12時02分に鎮圧宣言

を出すことができました。

しかし、消火体制を整えることより大切なことは火事を発生させないことです。今後は火災を起こさないまちづくり、予防消防強化に力を尽くさなければならぬと考えておりますので、町民の皆様のご協力をよりしく願います。

さて、本日は平成21年上島町第2回定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございました。

3月定例議会後の主な行政活動は、愛媛県植樹祭や愛媛マンダリンパイレーツ公式戦などがありますが、時間の関係上詳細は上島町ホームページ内の町長活動報告にて代えさせていただきます。

国政においては、歳出総額が過去最大の13兆9250億円となる2009年度補正予算が5月29日、参院の否決を受けて開かれた両院協議会が不調に終わり、衆院の議決を優先する憲法の規定に基づき成立致しました。

補正予算は、追加経済対策の裏付けとなるものであり、上島町にとっても大きな影響を受ける施策です。その中でも特に「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」や「地域活性化・公共投資臨時交付金」は平成21年度当初予算の「地域活力基盤創造交付金」同様、上島町の知恵と熱意、力量と意欲を試されている施策といえます。

上島町においては平成20年度中から、21年度補正予算に関する情報を収集し、「定額給付金」支給時と同様に、法案成立と同時に動き始めることができるよう準備をし、協議も進めてまいりました。

「地域活性化・公共投資臨時交付金」については、上島町においてすでに何点か計画と提案をしています。が、国の予算が成立しても各県庁の実施要綱などが明確に示されていない分野もあるため、本格的な動きは今後に持ち越される見込みです。

地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全安心の実現等を目的とする「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」に対しては、3億円程度の内示が上島町にあるのではないかと、独自の試算の元、各担当課からの提案等事前準備を進めてまいりました。結果的に3億9千万円余りが示されましたが、5月臨時議会終了の後、議員の皆さんにお伝えしたように、他の多くの市町が今回の6月補正で全額あるいは一部を予算提案する中、あえて上島町は慎重かつ最大効果を目標に、通常の補正予算とは切り離し、7月臨時議会に提案することに致しました。

平成21年度補正予算の財源は「霞ヶ関埋蔵金」と呼ばれる財政投融资会計の取り崩しや（3兆1千億円）、国債を追加発行（10兆8190億円）するものでありますが、ワイズ・スペンディング（懸命な支出）と強調

したこの施策の後に、地方に大きな反動が来るのではないよう、また、「骨太の方針2009」を目先だけを取り繕った継ぎ接ぎだらけの基本指針としないよう、国は長期的、継続性のある政策を打ち出し、揺ぎ無いリーダーシップを発揮していただきたいと願っています。

愛媛県が5月21日に発表した、「国の施策等に関する提案・要望」（重点項目）は、平成22年度府予算の編成及び政策の決定に当たり、事前に提案と要望を実施するものであり、その内容は「医師確保対策」「子育て支援対策」「教育再生」「地方税財源の充実・強化」「過疎地域自立促進特別措置法失効後の過疎対策に向けた新たな法律の制定」など22項目にわたり、加戸知事は6月初めに上京され関係省庁に要望活動を実施されました。

上島町としても本年の「知事陳情」が10月に延期されたこともあり、独自の、あるいは愛媛県の重要施策に沿った上島町最重要事項を協議・作成し、7月中には関係省庁に出向いて陳情活動を実施することになっています。その中でも特に、離島航路の充実と高等教育の維持は、上島架橋の推進同様重要な案件であると位置付けています。

高速道路の休日料金を地方圏で上限千円とする大幅割引が、経済活性化につながることは間違いありません。しかし、離島は逆の影響を受け

既に航路を廃止した業者や、廃止を検討している航路が増え続けています。この割引制度は2年間の時限措置であり、その間に運転資金が枯渇し、止む無く廃止に追い込まれる生活航路は誰が復活させてくれるのでしょうか。経済活性化が目的であるのなら、何故フェリーなどの公共交通機関が割引制度の対象とならないのでしょうか。国は高速道路以外への支援も検討すべきではないでしょうか。



更に言えば、一般道路は無料であるのに、島にとってライフラインであり道路と同じ役割を果たす船に乗るたびに島民が料金を負担するのは、国策として不公平ではないでしょうか。島内で生活全てが完結することは有り得ず、航路は都市の電車やバスと同じではなく唯一無二の交通インフラなのです。

また、教育においても中央の理論、大都市の発想が絶対とされ、地方の小さな学校や島の教育機関が保護されないなど、現在、国家としての教育観が揺らぎ、国民としての教育を受ける権利が侵されようとしています。もちろん、教育は便益費用比率の計算式で答えが出るものではなく、国家大計に位置付けられ、日本の歴

史の中で教育が大きな役割を果たしてきたことは言うまでもありません。本年度に入り自由民主党離島振興委員会において「離島子弟教育支援プロジェクトチーム」の会議が開催され、離島における高等教育の現状等について関係省庁から報告がなされました。今後は、通学費補助、寄宿舎整備等、地域の実情をふまえた子弟教育について論議していくこととお聞きしております。上島町においても義務教育はもちろん、高等教育機関の維持と更なる発展のため、町民の皆様と共に活動の続けなければならぬと考えています。

上島町の財政調整基金等の取崩しは、平成20年度当初予算時に約12億7千万円、さらに6月補正で7千万円の追加としていましたが、法人町民税や特別交付税の増等により、決算では1億円の取崩しに抑えることができました。

しかしながら、平成21年度当初予算においても約6億4千万円の基金繰入を計上しており、一般家庭での「定期預金」を取崩すことで凌いでいるという現状に変わりはありません。

このように、上島町の財政状況は依然として厳しく、今後は、行政改革推進委員会の答申や、上島町集中改革プランに沿った経費の節減を実施すること、あるいは大胆な計画変更や組織改革を行うことで、健全な財政運営を図りたいと考えております。

すので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

離島関係予算についても平成21年度追加経済対策として、例年になく大型の補正予算が承認されました。中には総額数億円の事業であつても離島促進や「地域活性化・公共投資臨時交付金」等を活用することで、上島町負担が全体事業費の約5%で賄える制度もあり、まさに職員の見識と意欲が試される実例と言えます。

しかし、町長の私自身が、内示による離島補正予算を事項毎に金額も記入し、省庁別にエクセルで一覧表にした上、全ての課に現在取り組んでいる事業名や新規提案、要望を1ヶ月以上の猶予を持って求めても、半分以上の課からは反応さえありませんでした。昨年末の時点で同じ報告を求めた際に回答があつたのは一つの課のみでした。

この結果は、業務命令違反という単純な問題ではなく、町民の皆様に大きな不利益と損害を与える重要な要素を含んでいます。

国の補助金制度から交付金制度に移行する段階から、職員の知恵と意欲に期待していることをお伝えし、職員の行動に注目していましたが、自発的に動き始めたのは町民のことを一番大切に思う少数の者達だけでした。

職員一人ひとりの能力は高く、提案する熱意があるのに施策に反映しない。この原因は組織と公務員独特

の体質であり、意思の疎通を欠いている事にあります。現在の総合支所方式である地域割は議員の選挙区制にも共通するものがあり、合併して5年半が経過しているのに、未だに自分が住んでいる地域のことしか知ろうとせず、他の島の事は分からない。案件を上島町全体のこととして捉えず気を配らない。自分の周りの人からしか意見を聞かない。他の島に対する思いやりが無い、等々。

この問題の解決方法は、島ごとに職員を区分するのではなく、一つの課が責任を持つて上島町全体を見渡せるよう、総合支所方式から分庁方式に切り替えることであり、その責任者には課の情報が全て伝わる組織を構築することです。

昨年の町長選挙時にも公約として掲げ、この半年間で担当職員と共に他市町を訪問するなど、機能する組織について勉強を重ねてまいりました。今後は試案を元に課長会や幹部会等で協議を行い、新年度からの実施に向け9月頃には議会にも原案としてお示しできるものと考えています。

すでに、上島町は一つです。行政を司る者は上島町全体に目を配り、町民全員の代表として民意を尊重していかなければならないことを、議会の皆様にもご理解いただきたいと願っています。

各議案の主な内容及び議決結果

条例議案

■上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、関係規定を整備する必要があるため、

— 原案可決 —

■上島町港湾管理条例の一部を改正する条例

けい留施設使用料に小型船舶用浮桟橋を新たに追加すること等に伴い、関係規定を整備する必要があるため、

— 原案可決 —

■上島町議会議員の定数を定める条例

全国的な趨勢に倣うとともに、地方財政の状況など諸般の情勢を鑑みて、議員定数の減員を定めるため、

【定数】14人

(次の一般選挙から施行する。)

— 原案可決 —

■上島町議会の議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例

上島町議会は、広大な海域を含む離島のみを町として旧町村区域ごとの選挙区選挙でスタートした。このことは、先人の英知の結晶と

して、離絶された島々の島独自の伝統や文化を活かす島人の知恵と島内の結束と平和を醸成してきた。言い換えれば、島独特の風土が逞しい地域力を創造して町村の発展を支えてきた。

先人は、それぞれの島々の地域力を高めていくことこそ、活力ある上島町の基盤となることを確信し、まちづくりの根本としている。このことは、まちづくりの原点であり、意志決定の根幹となすべき重要な事項であることから、信念と責任を持って、現状の選挙区選挙を継続するため、

【弓削選挙区】 6人

【生名選挙区】 3人

【岩城選挙区】 4人

【魚島選挙区】 1人

(次の一般選挙から施行し、当該一般選挙により選出される議会議員の任期に相当する期間に限り適用する。)

— 原案可決 —

補正予算議案

■平成21年度上島町一般会計・特別会計(1会計)補正予算《全2議案》

■一般会計

【補正額】 5080万円

【総額】 64億4480万円

■特別会計(1会計)

特別養護老人ホーム	補正額
総額	6520万円
	2億9720万円

その他議案

— 原案可決 —

■財産の処分について

【土地の所在地】

上島町岩城4695番地15

【種目】 雑種地

【数量】 9,300平方メートル

【売却の方法】 随意契約

【売却予定価格】

5億3046万6068円

【契約の相手方】

上島町岩城4667番地

共立工業 有限会社

代表取締役 大西 進

— 可決 —

■工事請負契約の締結について

●高井神漁港漁村再生交付金工事

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 1億4175万円

【契約の相手方】

上島町弓削鎌田237番地

有限会社 小川工務店

代表取締役 小川 俊治

— 可決 —

●岩城地区鳩岡団地新築工事

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 6億4260万円

【契約の相手方】

今治市喜田村4丁目10番地25号

株式会社 大旺

代表取締役 越智 雅一

— 可決 —

岩城地区鳩岡団地 起工式

7月17日、岩城地区鳩岡団地建設地において、「岩城地区鳩岡団地新築工事」の起工式が挙行されました。

上村町長はじめ、町議会議員、岩城地区住民代表、工事関係者など30名が出席し、工事の安全を祈願いたしました。

今回建設する鳩岡団地は、鉄筋コンクリート造の地上4階建て整備戸数は36戸、一階部分には鳩岡団地の集会所を整備します。本工事は、平成23年3月完成予定です。



鳩岡団地 完成予想図